

気象警報発表時の授業について

大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪の各警報による臨時休校

対象市：三田市・神戸市・宝塚市・西宮市・川西市・伊丹市・尼崎市

上記対象市に大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪の各警報が発表されている場合は自宅待機とします。

ただし、各警報が解除された場合の授業開始校時・時間は下記の通りとします。

(1) 平常授業時・定期考査時

警報の状況	授業開始校時
午前7時現在、解除されている場合	平常通り1校時より授業開始
午前10時現在、解除されている場合	5校時より授業開始 *定期考査時は13時より開始
午前10時現在、解除されていない場合	臨時休校とする

※考査ができない場合、当日予定されている考査は、原則として最終日の翌日に実施します。

(2) 午前中授業時（答案指導日を除く）

・午前7時現在、警報が解除されていない場合は臨時休校とします。

*上記対象市以外の生徒の居住地に警報が発表されていて、保護者・生徒が危険と判断した場合はその旨連絡すれば公欠扱いとします。

*津波・高潮・波浪の各警報が発表され、登校できない場合も公欠扱いとします。

◆5限より授業開始の場合

・13時に状況確認のため点呼を行います。

・授業変更もありますので、当日のすべての授業の準備をしてきてください。